

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議)
知事メッセージ

令和4年12月2日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

まず、本県のレベル分類の運用についてです。

政府は、オミクロン株と同程度の感染力・病原性の変異株による感染拡大を想定し、今般、「新レベル分類」として、医療のひっ迫度に着目する基本的な考え方を維持しながら、オミクロン株に対応し、外来医療の状況等にも着目した内容に見直す考えを示しました。

そのため、本県でも、専門家会議委員からの御意見等も参考に、政府の考え方に沿って、本日、レベル分類の運用を見直すとともに、レベル判断に当たっては、保健医療の負荷の状況、社会経済活動の状況及び感染状況に関する事象等を十分に勘案し、総合的に判断することとします。

その上で、現在の感染状況は、新規感染症患者が引き続き確認され、確保病床使用率は50パーセントを超えていますが、発熱患者の外来受診体制は維持され、救急搬送困難事例の急増も見られていないことなどから、新レベル分類の「レベル2」と判断しました。

なお、今後仮に、保健医療への負荷が相当程度増大している「レベル3」となり、社会経済活動にも支障が生じる場合には「医療ひっ迫防止対策強化宣言」、それでも医療が機能不全の状態になりかねない場合には「医療非常事態宣言」により、感染拡大防止等に係る協力要請等を行うことを検討することになります。

県としては、そうした事態を回避できるよう、保健医療提供体制の強化・重点化や、重症化リスクが高い高齢者施設、障害者施設等での感染防止対策を進めていきます。

県民の皆様方におかれましても、感染拡大を防ぐため、マスクの適切な着用や換気の徹底など、場面に応じてしっかりと感染防止対策を取るようお願いいたします。その上で、熱、のど、せきなどの症状がある場合や体調が悪い場合は、出勤・登校・外出を控えてください。

ワクチン接種は、御自身のみならず、御家族や高齢者等の重症化リスクの高い方を守ることに繋がります。

現在、市町村での接種のほか、県でも、広域接種会場を青森市、弘前市及び八戸市に設置しています。お手元に届いている接種券でオミクロン株に対応したワクチン接種ができますので、接種控えをすることなく、速やかな接種を検討するようお願いいたします。

併せて、インフルエンザワクチンについても、県ホームページに接種可能な医療機関名簿を掲載していますので、積極的に接種を検討するようお願いいたします。

感染拡大を抑えていくためには、県民の皆様方の感染防止対策の積み重ねが本当に大きな力となります。引き続き、お一人お一人がお互いを守り合う気持ちで、必要な感染防止対策を徹底するよう重ねてお願い申し上げます。